

所得税

6月以降の給与計算・年末調整に影響します！

定額減税の実務と留意点

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。本セミナーでは、定額減税対象者の要件、減税額の計算方法、給与支払者が行うべき月次減税の手続きの詳細、および年末調整時の事務の流れから源泉徴収票への記載方法等の必要な知識を、解りやすく網羅的に学ぶことができます。中小企業や小規模事業の経営者、経理担当者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加ください。

2024年6月10日(月) 14:30~16:00

講師

小野税務会計事務所 所長/税理士

おのめぐみ
小野 恵 氏

<講師プロフィール>

スポーツ誌編集者を経て税理士となり、2006年東京都墨田区にて独立開業後、2012年4月に出身地である神奈川県伊勢原市に事務所移転。中小企業の税務顧問の他、書籍執筆・セミナーなども行っている。
主な著書に「経理のお仕事がサクサクはかどる本」「減価償却がよーくわかる本」「図解でわかる！経理」「図解でわかる減価償却」「税金を払い過ぎない節税テクQ&A」など



講座内容

- 定額減税ってそもそもどんな制度？
定額減税の概要
所得税と住民税の定額減税の違いとは？
- 定額減税のポイント
 - いつもの給与支給と何が違うの？
 - 誰が何をいつまでに準備すればいいの？
 - 必要な書類は何？
- 定額減税の実務
 - 6月以降はどう進める？(月次減税)
 - 7月の賞与はどうすればいい？
 - 給与明細や賞与明細はどうなる？
- 年末調整での対応(年調減税)
 - 年調減税ってなに？
 - 源泉徴収票への記載はどうなる？
- 実践ワーク
会社員Aさんの定額減税をやってみよう！
(電卓をお持ちください)
- こんなときはどうする？
 - 定額減税Q&A
 - 質疑応答

会場 八潮市商工会館 2階大会議室 (八潮市中央 1-6-18)

受講料 無料(法人会会員・商工会会員) 定員 30名 (定員になり次第締め切り)

主催 (公社)越谷法人会八潮支部 後援 八潮市商工会

申込方法 下記申込用紙に必要事項をご記入の上、
FAX (048-996-1427) にて5月31日(金)までにお申し込みください。

(切り取らずにそのまま送信してください)

八潮市商工会 行

定額減税セミナー参加申込書

令和 年 月 日

事業所名		TEL	
住所		FAX	
受講者名		メール アドレス	